

令和7年度

重要事項説明書



はじめ
ほいじん

小規模保育施設 **はじめ保育園** の運営に関する重要事項

令和 7 年 4 月現在

1. 事 業 者

事業者の名称	一般社団法人 ここから
代 表 者 名	竜口 美枝子
所 在 地	福津市津屋崎 3 丁目 15 番 25 号
電 話 番 号	0940-72-5606 （開園時 7：30～18：00） 080-4352-4364 （上記以外）

2. 事業の目的

児童福祉法第 39 条の規定に基づき、全ての乳幼児児童の健全な育成を図るため「よりそい・むきあい・全てを受け止める」の精神をモットーに、家庭的な雰囲気の中で、地域・保護者・その他関係者と親密な連携をとりながら、子ども達一人ひとりの健やかな育ちを見守る。さらに、ここ福津市の良さを生かし、子ども達一人ひとりが、自分の足でしっかりと歩いていくことができるように導くことを目的とする児童福祉施設である。

3. 保育園の概要

名 称	一般社団法人ここから 小規模保育施設はじめ保育園
所 在 地	〒811-3304 福津市津屋崎 3 丁目 15-25
電 話 番 号	0940-72-5606
設 立 年 月 日	令和 2 年 4 月 1 日
事業許可年月日	令和 2 年 4 月 1 日
施 設 長 名	竜口 美枝子
利 用 定 員	19 名
特 別 保 育	障害児保育・延長保育・一時保育
開 設 時 間	7：00～19：00（18：00～19：00 延長保育）
職 員 数	17 名（施設長 1・保育リーダー 1・保育士 9・栄養士 1・調理員 3・その他 1）
嘱 託 医	内科：まつなが小児科 松永 伸二 先生 歯科：中島歯科 中島 究 先生

4. 施設の概要

敷地面積	300.43 m ²
建物	軽量鉄骨造（軸組ブレース構造）
施設の内容	乳児ほふく室・保育室・調理室・事務室・便所・屋外遊戯場

5. 開園日、閉園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7：00 から午後6：00 まで
延長保育	午後6：00 から午後7：00 まで
短時間認定の保育時間	午前8：30 から午後4：30 まで
休園日	国民の休日に関する法律に規定する休日

6. 利用定員

0歳児	4人	1歳児	7人	2歳児	8人
-----	----	-----	----	-----	----

7. 職員体制

職名	常勤	非常勤
施設長	1人	0人
保育リーダー	1人	0人
保育士	3人	7人
栄養士	0人	1人
調理員	0人	3人
看護師	0人	0人
子育て支援員	0人	1人
上記以外の職員	1人	0人

8. 保護者の負担について

- 1) 保育料 保育料は福津市が決定いたします。
- 2) 実質徴収 保育料の他に保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

保険料	300 円／年（予定）
個人用品代	連絡帳 200 円
その他	本園が貸し出すオムツ代 1 枚 50 円（オムツでも可）

3) 延長保育料

標準時間認定	18：00～19：00 登録：月 3,000 円 突発：1 回 500 円
短時間認定	7：00～8：30 16：30～18：00 突発：1 回 500 円（上記時間いずれか、または両方利用） 18：00 以降の延長は標準時間の延長保育料適用

9. 保育園の利用開始及び保育園利用の終了に関する事項

1) 保育園の利用開始

福津市が行った利用調整により当園の利用が決定され、且つ、保育の実施について福津市から保育の受託を受けたときにこれに応じる。

2) 保育の提供の終了

利用する子どもまたはその保護者が、次に掲げる状況に該当する場合は、保育の提供を終了します。

- ① 子ども子育て支援法第 19 条第 3 号に規定する子どもの区分に該当しなくなったとき
- ② 保護者から保育園利用の取り消しの申し出があったとき
- ③ 福津市と協議の上、保育の提供の継続が適当と認められないとき

3) 退園の手続き

保護者は退園の希望があるときは、原則として退園する月の 1 か月前までに市長に対して退園届を提出するものとする。（提出の窓口は子ども課です。）

10. 緊急時などにおける対応方法

- 1) 保育中に容態の変化などがあった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を入れ、嘱託医またはかかりつけ医へ連絡を取るなどの必要な措置を講じます。
- 2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体を安全を優先させ、当保育園が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱 託 医	小児科：まつなが小児科 松永 伸二 先生 所在地：宮地浜 3-22-24 T E L ：0940-52-4363
	歯 科：中島歯科 中島 究 先生 所在地：津屋崎 3-11-22 T E L ：0940-52-0165
消 防 署	宗像地区消防本部 福岡分署 所在地：西福岡 1-1-27 T E L ：0940-43-0521
警 察 署	宗像警察署 津屋崎交番 所在地：津屋崎 3-11-1 T E L ：0940-52-0110

11. 慣らし保育について

保育園入園にあたり、慣らし保育をしていただいております。

子どもは、新しい環境にすぐに順応することはできません。

部屋の雰囲気慣れ、職員との信頼関係をつくり、友達との関わりの中で保育園が自分の居場所となっていく子ども達。

子どもの状況に合わせての慣らし保育にご理解をお願いします。

12. 保育理念

○ 子ども一人ひとりの最善の利益を図る保育を行います。

○ 養護と教育が一体となった保育を行います。

○ 「よりそい・むきあい・全てを受け止める」の精神をモットーに

1. 子どもの尊厳 2. 大人の責務 3. 地域との連携

を柱とした乳幼児の教育と福祉を積極的に推進する保育を行います。

13. 保育方針

○ 家庭的な雰囲気の中で個々の育ちを見守り、集団生活につなげます。

○ 個々の発達を踏まえた環境をつくり、子どもへの適切な援助を大切にします。

○ 家庭や地域の子育て支援内容の充実を図ります。

14. 子ども像

○ 心身ともに健康な子ども

○ 自己を発揮し、遊びを楽しめる子ども

○ 思いを共有し、協力し合える子ども

○ 自然や地域を愛し、思い切り遊べる子ども

○ 困ったときは周りの大人に援助を求めることができる子ども

○ 友達存在を認め、楽しく過ごすことができる子ども

15. 本年度重点目標（保育者の課題）

○ 子ども達が保育者との愛着形成を築き、日々の生活を充実して過ごせるよう見守る。

○ 地域の人達とのつながりを大切に感じ、地域の環境に子ども達も溶け込めるように働きかける。

○ 年齢に応じた基本的な育ちが身につくよう配慮する。

○ 保護者との信頼関係を深め、築き、子ども達にとってよりよい環境をつくる。

16. 保育内容

はじめ保育園「全体的な計画」を土台に、各年齢に応じた年間計画、月カリキュラム、週案を立てて、発達に応じた「養護と教育が一本化の保育」を行います。

0 歳児・1 歳児

基本的な生活習慣が基盤となる年齢なので、子どもの生命の維持や発育に対して重点を置く。

- 健やかに伸び伸びと育つ
- 身近な人と気持ちが通じ合う
- 身近なものに関わり、感性が育つ

この3つの内容を保育内容に取り入れ、一人ひとりの子どもの健康状態を把握し、異常のある場合は適切に対応する。

2 歳児

保育所保育指針にもあるように、子どもの成長過程で望まれている事項の

- 健康 ○ 人間関係 ○ 環境 ○ 言葉 ○ 表現

の5領域に加え、子どもが健康で安全に毎日過ごす「養護」の項目を保育内容に入れ配慮する。

・療育保育 ⇒ 通常の保育と併せて個別保育を行う。

連携機関と保護者との三者面談で、保育、子育ての一貫性を持たせる。

17. 園の行事

4 月	5 月	6 月	7 月
■ 入園式 (はじめましての会)	■ 内科検診 ■ 歯科検診	■ 尿検査	■ 山笠を見に行こう ■ 七夕会
8 月	9 月	10 月	11 月
■ 面談	■ 芋掘り	■ 内科検診 ■ 歯科検診	■ 七五三のお詣り (波折神社) ■ 尿検査
12 月	1 月	2 月	3 月
■ クリスマス会	■ 初詣	■ 節分	■ ひなまつり ■ 卒園式 (むすびの会)

※ 毎月 ⇒ 誕生会・身体測定・避難訓練

18. 保育園の1日（7：00～18：00 ※18：00～19：00 延長保育）

時 間	0 歳児	時 間	1 歳児・2 歳児
7：00	順次登園（遊び）	7：00	順次登園（遊び）
9：00	順次おやつ・水分補給	9：00	順次おやつ・水分補給
9：30	午前睡（1 回目）	9：30	遊び
10：20	目ざめ（遊び）		〃
10：45	給食	11：00	給食
11：15	遊び	11：45	午睡
13：00	授乳		〃
13：30	午後睡（2 回目）	14：30	目ざめ・おやつ用意
15：30	目ざめ（遊び）	15：00	おやつ（遊び）
16：00	順次降園	16：00	順次降園
18：00	延長保育	18：00	延長保育
19：00	閉園	19：00	閉園

- 年齢に応じた保育では、粗大遊び、微細遊び、集団遊びに取り組んでいます。（室内・室外）
- 子どもの主体性を大切にしながら、規則正しい生活習慣に配慮し、集団の中の関わりの中で育つことを大切にしながら保育を行います。
- 異年齢児の交流を図り、ともに育ち合う保育を行います。

19. 給食について

- 各年齢完全給食
- 離乳食・アレルギー食対応 ※アレルギー食は主治医の診断に基づいて行います。
- 弁当の日 ⇨ 月に 1 回 ※食中毒対応のため 6 月～9 月はいりません。

朝食は必ず食べて来てください。

（子ども達の午前の活動的な保育のため欠かせません！）

尚、アレルギー児への配慮のため、家庭から保育園への
食べ物の持ち込みはご遠慮ください。

20. 離乳食について

乳児一人ひとりの成長に合わせて、家庭と連携しながら離乳食を進めます。

○ 初期・中期・後期・完了期と個性に応じて進めていきます。

○ 初めて口にする食品を含め、家庭優先で離乳食を進めていただきます。

※アレルギー症状（発疹やかゆみ）がある場合はかかりつけ医などを受診し、アレルギー診断の可否を受けてください。

21. 健康管理について

○ 年2回：内科検診・歯科検診・尿検査の実施

（嘱託医の指導に従って受診のお願いをしています。）

※新入園児に対しては入園前の園医または個人かかりつけ医による健康診断の受診をお願いしています。

○ 身体測定：毎月1日～10日

○ 病児保育はしていません。

※体調の変化に気づいたら、早期発見・早期治療でお互いに移し合わない環境への協力をお願いします。

※発熱を含め、体調に変化が見られた場合は保護者に連絡をし、お迎えの協力をお願いしています。37.5℃の発熱で、様子を伝えるために職場の方へお電話します。38℃に上がりましたら再度お電話を入れますのでお迎えをお願いします。子どもの体調を考慮して解熱剤は使用せずに、24時間平熱を保ってからの登園をお願いしています。

○ 1週間以上の長期欠席をした場合は「欠席届」の提出をお願いします。

また、保育園からもお子さんの状態把握の為、ご連絡差し上げる事があります。

22. 薬について

○ 病状が安定し、かかりつけ医の診断で保育園への登園が可能なお子さんの薬を預かっています。

※かかりつけ医が処方した薬のみ預かっています。

※与薬表がない場合は服薬、塗布、点眼などできません。ご了承ください。

○ 与薬表について

薬は1回分のみ預かります。名前、与薬時間、与薬申請者を必ず記入してください。

○ 解熱・鎮痛剤など、保育士がお子さんの病状把握をして投薬することはありません。

※熱性けいれん、アレルギーに関しての薬については、個別に面談を行い、症状を把握した上で園でお預かりする場合があります。

23. 感染症などの病気について

園が指定している感染症にかかった場合、保育園への登園はご遠慮ください。

- かかりつけ医の指示に従ってお休みをしてください。

※登園するときは「登園届」を提出してください。

24. 予防接種について

予防接種を受けた場合は予防接種表に必要事項を記入して提出してください。

25. 保育中の怪我などへの対応

保育中の事故や怪我の防止には万全の注意を払っておりますが、万が一の場合は次のように対応させていただきます。

- 園に保管しております救急用品で初期処置を行います。
- 状況により嘱託医、かかりつけ医にて受診します。
- 症状により救急車の要請をし、状況に応じた医療施設にて処置を受ける場合もあります。
※保護者の緊急連絡先へ電話連絡をし、症状などをお伝えします。
- 怪我の初期対応は保育園で行いますが、その後の通院などは保護者対応とさせていただきます。
- 同様の怪我などが発生しないよう、職員全体での周知及び事後対策検討をし、その後の保育の中で活かしていくようにします。(事故記録作成)

26. 安全な保育における保護者に対するお願い

子ども達を安全に保育することへの協力をお願いしています。

- 週に1回つめ切りをお願いします。
- 髪どめなどは華美なものはつけさせないでください。
ゴムは飾りのない普通のゴムをお願いします。
プラスチック仕様の細いゴムはなくなりやすく、口に入れると危険なので使用しないでください。
- 活動しやすい洋服を着せてください。
- 靴は必ず足に合ったサイズを選んではかせてください。

27. 個人情報について

保育園で知り得た情報は、保育に必要なことのみに使用します。

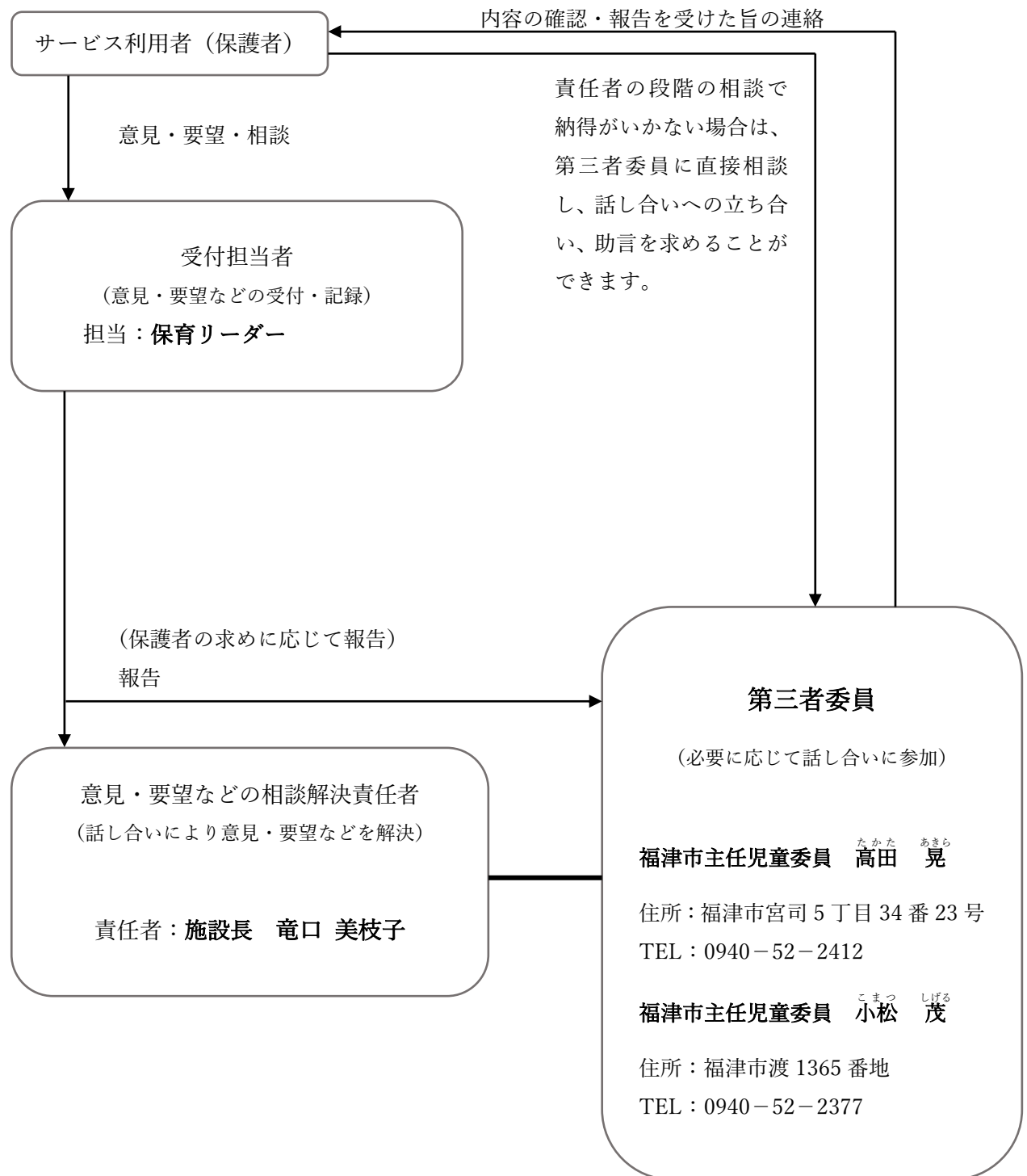
外部に漏らすことのないよう、職員の中で徹底しています。

※提供が必要な場合は、保護者に同意を得ることとします。

何かお気づきの点がありましたら、施設長、保育リーダーまでお申し出ください。

28. 苦情解決体制（ご意見・ご要望の解決のための仕組み）

地域の方と連携して解決体制を整えます。



29. 子どものしつけや教育に関する相談

子ども、保護者との信頼関係を深めながらも、不適切な教育や虐待などの疑いがある子どもや気になる子どもがいたら、関係機関との連携を図り、早期に対応できるよう配慮します。

30. 非常災害対策

災害対策マニュアルを作成し、それぞれのマニュアルに沿って訓練を実施します。

- 避難訓練 : 月 1 回
- 消火訓練 : 月 1 回
- 地震訓練 : 年 3 回
- 不審者訓練 : 年 2 回
- 風水害訓練 : 年 2 回

31. 登降園時のお願い

- 規則正しい生活リズムの定着のため、朝 9 時までの登園をお願いします。また、遅れる場合や欠席するときも、給食の人数の把握のため朝 9 時までの連絡をお願いします。
- 送迎は必ずお部屋の前まで、保護者の責任のもとをお願いします。
- 玄関の扉は必ず施錠してください。
- 駐車場はお互いに譲り合って安全に配慮して使用してください。
防犯対策の面から、必ず鍵をかけ、車内に貴重品を置きっぱなしにしないでください。
(エンジンもストップをお願いします。)
- 駐車場は手狭なため、入れ替わりがスムーズになるようご協力をお願いします。
- 送迎時の玄関前での子供達の遊びや保護者同士のお話は遠慮いただいております。
(事故防止のため)
- 登園した日は必ず電話連絡できるようにしてください。
- 送迎者が変わる場合は必ず連絡してください。
- 連絡帳に記入された方以外の方がお迎えに来られた時は、事前に連絡がない場合、確認のため電話で連絡を入れさせて頂き、確認がとれてから降園していただく手順となります。
- お迎えに来るのが初めての方は、フルネームでのサインを頂き、確認とさせていただきます。

32. 園生活に必要なもの

		0 歳児	1 歳児	2 歳児	備 考	
毎日持ってくるもの	連絡帳		家庭より健康状態をお知らせください。 家庭より、園より、互いに伝達事項を記入します。			
	ひも付き手拭きタオル		1 枚	1 枚	1 枚	手拭き用ハンドタオル
	給食・おやつ用タオル		3 枚	3 枚	3 枚	食後、手や顔を拭きます。※ひも無し
	給食・おやつ用エプロン		1 枚	1 枚	1 枚	ハンドタオルにゴムを通したもの
	スーパーの袋		2 枚	2 枚	2 枚	汚れ物を入れて帰ります。
洋服類	おむつ	紙おむつ	5 枚	5 枚	5 枚	1 枚ずつ大きく記名してください。
		お尻拭きタオル	2 枚	2 枚	2 枚	1 枚ずつ記名。保護者の方がトイレにセットしてください。
	パンツ		—	*	5 枚	布製ではきやすいもの
	下着・シャツ		3 枚	3 枚	3 枚	シャツは通年、半袖かノースリーブ
	上着・ズボン		3 セット	3 セット	3 セット	着せやすい服、自分で着やすい服
	※フードがない上着をお願いします。(後ろからひっぱられて首がしまることがあります)					
	 					
	置き靴		園用運動靴 1 足 長靴 1 足		※登園時の靴と別のもの ※持参する時期は園よりお知らせします	
	帽 子		ゴムひもがついているもの ※キャップは不可			
	※送迎時、タンスの中のものを確認して随時補充してください。					
寝 具	上下布団		子どものサイズに合った布団。大きく記名してください。			
	毛布・タオルケット		サイズの合ったものを季節に応じて用意してください。 大きく記名してください。			
	※衛生・清潔のため週 1 回持ち帰り、洗濯をお願いします。					

* 移行期になってから用意をお願いします。

入園後持参していただくもの（無記名）

ビニール袋	50 枚程度（一束・A4 サイズ）取っ手なし
ビニール袋	50 枚（一束・A4 サイズ）取っ手付き ゴミ箱用
ティッシュペーパー	1 ケース（5 個組） ※クラスの中で共有して使います。
タオル・雑巾(新しいもの)	各 1 枚ずつ。 ※園用として使います。
福津市指定ゴミ袋（大）	10 枚入を 1 つ。※ 2 歳児のみ
おしり拭き	1 袋

33. 地域交流事業

○ 地域の子育て支援（地域の親子への園解放）

- こどものひろば事業 ⇨ 年間5回程度 ※見学は随時、但し要連絡

○ 地域交流

- なごみ館での展示物見学
- 地域行事への参加
 - ・ 山笠を見に行こう
 - ・ 波折神社（夏越し祭、波止め神事、まめまき神事など）

○ その他の地域交流（おはなし会、講演会の企画）

講師	内容
宗像市 ウッドギャラリーアン代表 石田 圭子 さん	・ 子ども達の遊びの面から ・ 子ども達のおもちゃの話
津屋崎 藍いろの会 洪田 和美 さん	・ 藍の葉っぱでたたき染め
津屋崎在住デザイナー 小谷 美佐子 さん	・ 子どもと一緒に作る、世界で1つの宝物作り
箱崎自由学舎 えすぺらんさ代表 小田 哲也 さん	・ 多種多様な子どもの育ちを支える話
当園職員 是石 尚子	・ わらべうたの伝承 ・ 絵本の読み聞かせ

多方面で活躍されている方々と、福津・津屋崎でつながる地域交流を考えています！

与薬について

はじめ保育園

- ① 必ず、現在の病気のために受診して処方された薬を持って来てください。
 - ・市販薬は預かれません。
 - ・病気の症状はその時々で異なります。以前の病気が残って保管しておいた薬は飲ませないようにしてください。また、園でも飲ませることはできません。
- ② 必ず、与薬表をつけて持って来てください。
 - ・与薬表のない薬は預かれません。(飲ませることもできません。)
- ③ 薬は 1 回分のみ預かります。
 - ・薬袋に必ず飲ませる時間またはタイミングと、名前を記入してください。
- ④ 水薬も 1 回分ずつ容器に入れて持って来てください。
- ⑤ 塗り薬、目薬の与薬用紙は 1 週間に 1 枚で大丈夫です。
 - ※但し、薬は毎日持ち帰りをお願いします。
 - ・置きっぱなしは薬の紛失や思わぬ事故の原因になります。
 - ・市販薬は預かれません。病院で処方された薬のみになります。
- ⑥ 解熱剤、痛み止めは預かれません。
 - ※投薬は保護者の方が判断をしてください。
 - ※保育士がお子さんの状態を判断して投薬することはできません。

※医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹（はしか）	発症 1 日目～発疹出現後 4 日後	解熱後、3 日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が高い）	症状が始まった日から 5 日以内に症状が悪くなった場合は症状が始まった日から 7 日目まで、または解熱したあと 3 日を経過するまで
風疹	発疹出現前 7 日～後 7 日間	発疹が消失してから
水痘（みずぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前～耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
咽頭結膜熱	発熱、充血など症状後数日間	主な症状が消えて 2 日経過してから
流行性結膜炎	充血、目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7 日間服用後は医師の指示に従う。）
腸管出血性感染症（O-157、O-26 等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了して 48 時間をあけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの

※その他登園届けが必要なもの

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	抗菌薬治療を開始する前後 1 日	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	抗菌薬治療を開始する前後数日	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、丘疹、口内疹が発生（した数日間）	発熱や口腔内の水疱、丘疹、口内疹の影響がなく、普段の食事がとれていること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の 1 週間	全身の状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等）	症状のある間と症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄するので注意）	嘔吐、下痢などの状態が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（1 ヶ月程度ウイルスを排泄するので注意）	発熱や口腔内の水疱の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身の状態がよいこと
带状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく、全身の状態もよいこと
新型コロナウイルス感染症		保健所又はかかりつけ医より登園許可がでてから

お願い・お知らせ

- ① 登園時に機嫌が悪いなどお子さんに変わったことがありましたら、どんな小さなことでも連絡してください。
- ② 朝9時に1日の日課が始まりますので、それまでに登園してください。
- ③ 朝食をきちんと食べて登園するようにしましょう。
保育園での朝食の摂取は、アレルギー児への配慮などの理由につきできません。
- ④ 保育園の送迎は保護者の責任とします。いつもと違う方が送迎の時は必ず連絡を入れてください。
連絡をいただいていない時は、お電話にて確認をする場合があります。
- ⑤ 登降園時には他の車の邪魔にならないように駐車をしてください。
子どもにも充分気をつけてください。貴重品は身につけてください。
ドアを開閉される場合は、その都度かぎをかけてください。
アイドリング・ストップを心掛けてください。(駐車中はエンジンをとめてください。)
- ⑥ 保護者の方のお仕事がお休みの時は、家庭保育をお願いします。
- ⑦ 都合で仕事を変わられた場合や、その日1日だけ出張、急な外出をされる場合がありますら、必ず連絡がつくように緊急連絡先をお知らせください。
保育園では、保護者の方の勤務状況に応じて、お子様をお預かりしています。
勤務条件と保育日数や保育時間が合わない場合は、お声かけさせて頂いたり、勤務先に問い合わせたりする場合があります。ご了承ください。
- ⑧ 持ってくるもの全てに大きく名前を書いてください。名前が薄くなった時は書き直してください。
- ⑨ 動きやすく汚れてもよいシンプルなデザインの衣服の準備をお願いします。
(キャラクターデザインのものは、お家で着るようにしてください。)
- ⑩ サイズが合わないと、歩きにくく転びやすいので、靴は自分の足に合ったものをはかせてください。

重要事項説明書についての同意書

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき、重要事項の説明を行いました。

保育園名：一般社団法人ここから

小規模保育施設 はじめ保育園

説明者名：施設長 竜口 美枝子

私は本書面に基づいて、はじめ保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意いたしました。

令和 年 月 日

○ 保護者住所 _____

○ 保護者氏名 _____ 印

○ 児童との続柄 _____

○ 児 童 名 _____